

「経済安全保障法制に関する有識者会議」（第8回）議事要旨

1 日時

令和5年11月8日（水）10時00分から11時30分までの間

2 場所

中央合同庁舎8号館1階 講堂

3 出席者

（委員）

青木 節子	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授【座長】
阿部 克則	学習院大学法学部 教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科 教授
北村 滋	北村エコノミックセキュリティ 代表
小柴 満信	経済同友会 経済安全保障委員会 委員長
小林いずみ	ANA ホールディングス株式会社 社外取締役
角南 篤	公益財団法人笹川平和財団 理事長
土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授
長澤 健一	キヤノン株式会社 顧問
畠山 一成	日本商工会議所 常務理事
羽藤 秀雄	住友電気工業株式会社 代表取締役 副社長
原 一郎	日本経済団体連合会 常務理事
松本洋一郎	東京大学 名誉教授
三村優美子	青山学院大学 名誉教授
渡井理佳子	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
渡部 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター 教授

（政府側）

高市 早苗	内閣特命担当大臣
堀井 学	内閣府副大臣
田和 宏	内閣府事務次官
井上 裕之	内閣府審議官
飯田 陽一	内閣官房経済安全保障法制準備室長
高村 泰夫	内閣審議官
彦谷 直克	内閣審議官
品川 高浩	内閣審議官

#### 4 議事概要

##### (1) 高市大臣冒頭挨拶

- ・ 委員の皆様方におかれましては、本日もご多用の中にもかかわらず、第8回を迎える有識者会議にご参加をいただき心から感謝申し上げます。
- ・ 前回の会議でご議論をいただいた基幹インフラと特許出願の非公開の両分野については、必要な政省令の閣議決定や公布を順次進め、来年春頃の制度運用・開始に向けて着実に準備を進めている。
- ・ 本日は、サプライチェーンの強靱化と重要技術の2分野についてご意見を賜りたく思う。まず、サプライチェーン強靱化に関しては、新たに特定重要物資に指定する候補となる物資などについて、また、重要技術に関しては、K P r o g r a m の現状や重要技術育成の国際動向などについて、それぞれご説明をさせていただく。

##### (2) 特定重要物資の分野別検討会合（10月16日実施）の結果について（報告）

- 既指定物資の取組について、基本的には各委員から評価されており、新しい指定物資候補についても賛成であるとの意見であった。先端電子部品については、多用途の基盤的技術であるため技術流出はあってはならないとの視点から、濃縮ウランについては、継続的な取組が重要であり我が国のエネルギーの自律性を高めるとの視点から、しっかりとした取組が必要であるとの意見があった。
- 特定重要物資の指定・取組の考え方について、これまでは基本的な生産体制あるいは供給体制をいかに強化するかということが中心的な論点であったが、少しずつサプライチェーンを支える重要技術をいかに維持するか、あるいはそれをいかにして守るかということが重要であるという意見が非常に増えてきた。総括的には、新しい成長分野、新しい産業分野とされるコア技術について、総合的な視点に立ち、設備投資、研究開発投資、技術流出対策等、様々な政策を総合的に展開していく必要があるとの意見があった。
- 重要物資の特定や支援策の検討に際しては、従来の産業政策の視点から、国家安全保障あるいは科学技術政策の議論、その間の整合性が必要であり、少しずつ後者の視点が重要になってきているとの意見や、これまではボトムアップ的に現場で必要であるということで様々な課題が提示されてきたが、少しずつトップダウン的な先回りした政策が重要になってきているのではないかとの意見があった。
- 友好国との関係は重要であるが、デジタルサービスについては、我が国の国富や技術が流出することになりかねず、しっかりとした対応が必要であるとの意見があり、技術インテリジェンスを高める取組も推進する必要があるとのことであった。

- 日本のサプライチェーンの一つの特徴として、非常に重要な技術を中堅・中小企業が担っている場合が大変多く、各企業だけでは対策が十分に講じられていない状況になっているため、しっかりとした支援体制及び基盤強化が必要であるとの意見、特にそのような企業が海外工場で生産している場合、直面する地政学的リスクへの対処もきちんと検討する必要があるとの意見があった。
- 日本の市場は全体的に人口が減少し、成長性が乏しいが、各国では補助金等による生産拠点の誘致が行われている。E P A・F T Aなどの経済連携を進め、友好国と連携しながらマーケットをつくっていく必要があるとの意見があった。
- 諸外国との連携については、自由貿易の原則を守るとの内外無差別の原則を貫徹することが重要であり、有志国・友好国との間で無用なあつれきが生じないように注意すべきであるとの意見があった。国家的な姿勢や方針とも関係するが、例えば、米国は、ウクライナ情勢でも、中東でもリソースを消費することが想定されるため、防衛装備品の生産能力が限界に近づきつつあり、我が国もそれに対してどのような協力ができるかを政府内で積極的に議論していただきたいとの意見があった。
- サプライチェーンの強靱化に関する政策全体については、達成目標を念頭に認定事業者における達成状況をどのように評価していくのかを整理しておく必要があるとの意見や、サプライチェーン調査について、取組を効果的に行う上で確実な調査を行うための配慮、あるいは検討が必要であるとの意見があった。

### (3) 事務局説明

事務局から資料1から資料7の内容について説明。

### (4) 自由討議

- 本日も説明いただいた特定重要物資に関する取組や、K P r o g r a mの運営に関し、いずれについても方向性を支持したいと思う。
- 特定重要物資について、多くの計画が認定されているが、今後、様々な支援を行っていく際には、有志国・同盟国との間で無用なあつれきが生じないようご留意いただきたい。
- 日米E Uの間で補助金支給に関して共通の基準を作る議論を進めていると承知している。こうした議論は大変有意義なことだと思っており、経済安全保障推進法の

下での取組と整合的に進めていただきたい。

- 特定重要物資の指定が適切に進められていることを確認させていただき感謝申し上げます。特定重要物資の指定が産業保護につながり、国際的な競争力が劣後したり、あるいは中長期的に登場すべきイノベーションによる代替手段や新たな技術開発が遅延したりしないよう、フォローアップをしっかりと行っていただき、適切なタイミングでの見直しを行うことが重要であると思う。
- 現在、GXなどの取組が進む中で、経済安全保障の取組をほかの目的とも絡めながら、産業の国内維持を進めていくという視点もあるのではないかと思う。例えば船舶の部品に関しては、現在、世界における日本の造船業のシェアは、20%を切っており、我が国における造船能力は、中韓と比べると劣後してきているが、一方でアンモニア船や水素船については、イノベーションが強く求められている分野に活路があると思う。船用部品業界をそのままの形で生き残らせるというよりは、造船業界が5年、10年後にどういう姿になっていくのかといった観点を踏まえることが重要である。経済安全保障の措置だけでなく、例えばGXの取組と掛け合わせて、業界の再生の出口、あるいは発展の出口を考えていくということもできるのではないかと思う。
- 技術的な代替性がなく、国民生活に不可欠な製品だからこそ、経済安全保障の措置を暫定的なものと考えて、その間に各業界を維持可能な姿にするための取組を進めていただくことが重要である。逆にそうした市場創出の出口がなく、経済安全保障の措置を継続するのみでは、各業界の持続的、自律的な発展という観点では限界があることもしっかり認識すべきであると思っている。
- 特定重要物資の取組の現状と方向性に関して議論を進めていくとの政府の方針案を支持したい。
- 経済安全保障分野に関する重要技術に係る国際動向については、国際的な連携が重要である。
- 米国では、先端半導体、量子技術、AIを対象とした対外投資規制について、パブリックコメントを踏まえて来年から施行されると承知している。今年のG7サミットでは、対外投資規制の重要性は認識する形で首脳声明が発出されており、輸出規制とともに新たな問題になる可能性があると考えている。G7の首脳声明を踏まえ、対外投資規制についてどのように取り組むのか、お答えいただきたい。

- 様々な形で政府の施策が整ってきていると思う。経済安全保障については戦略的自律性、戦略的不可欠性といった視点の次に自給率という視点が必要となってくる。自給率を上げるために、AI、量子、バイオテクノロジーをどのように活用していくのか。特に、現在、12～13%程度のエネルギー自給率を、2035年までに30%にするためにどのように対処していくのかは重要な論点である。
- また、我が国にとって非常に重大な問題として、デジタル自給率の問題がある。パブリッククラウドやデジタル広告のサービスで、米国のプラットフォーマーに国富が流出していることや、2026年以降に発生すると予測される国際競争にどのように対処していくかとの問題がある。これらを踏まえ、支援策の検討に当たっては、帰納法的な視点に加えて、目標を見据えて、様々な技術をどう組み合わせるかといった議論をしていただきたい。
- 特定重要物資の指定及び技術に関して着実に進んでおり、感謝申し上げます。
- 経済安全保障において、同盟国・同志国との連携は極めて重要であるが、協力の裏側にはビジネスにおける自国企業の優位性確保という側面があると思う。ナイーブになり過ぎずに、しっかりと我が国企業の優位性を確保するような取組や交渉を行っていただきたい。
- ウラン濃縮の工程を、一定の割合、我が国で実施できるように支援を行うということだと思うが、その前工程である鉱山からウラン鉱を採掘して製錬していくプロセスに対する支援は想定しているのか。これらを同時に取り組まなくても濃縮ウランの安定供給は可能なのか。
- K P r o g r a mについて、事務局のご説明の中でプロセスが非常に良くなっていたと思うが、一番重要なのは採択プロセスである。最先端研究開発支援プログラム（F I R S T）、革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）、ムーンショット型研究開発制度と続く中、一番の議論になったことは、最終的に採択されるプロジェクトが大体似たようなものになってしまうということであった。これは、採択プロセスにおいて、コンセンサスを取ってしまうことが理由である。額が大きいと失敗は許されない上、専門家の一定のご理解があって決定するとなると、ユニークなものはなかなか採択されない。結局、蓋を開けてみると「やっぱりね」というものが採択されていたのがF I R S Tであったし、その後何となくプログラムの内容は変わるのだが、中身やメンバーも継続してしまうような状況が起きている。ほかの委員からの話にもあったが、K P r o g r a mは、今までには無かったこ

とを必要だから立ち上げたものであり、これまでとは別のものだと考えている。ファンドレイジングや採択プロセスについては、過去に上手くやった例が継承されていると思うのだが、コンセンサスを取るだけでなく、額は小さくて良いので、ベンチャーキャピタルのハンズオンのような視点を持ち、柔軟性のある採択プロセスを考えることも必要である。このあたりは、I m P A C Tの検証報告書で反省点になったところである。

- 特定重要物資とK P r o g r a mについては、非常に重要な取組であり、支持したい。
- 特定重要物資について、本有識者会議委員ではない方々と話していると指定の粒度に統一感が無いとの指摘を受ける。指定のレベル感について、頭が整理できるようなポンチ絵を作っていただくと、一般の方々の理解が進むと思う。
- 例えば、クラウドは、プログラムにフォーカスされているが、データセンターのような設備やサーバーの中の半導体やコンデンサ等も必要となる。こうした非常に複合的で複雑なものとうランが、同じ制度で指定される理由を上手く説明できると良い。
- 取組方針を含めて、個々の資料を作成いただき非常に感謝をしている。ただし、物資による指定の粒度に違いを感じる。
- 人命にかかわるような物資は短期で対応しなければならないことに比べ、経済活動に関連する物資については中長期的な方針が必要である。このような時間軸の中で、P D C Aを回していくことになるが、そうした点が資料に記載してあるものとそうでないものがあるのではないかと思った。すべてを書くことはなかなかできないと思うが、本有識者会議で議論するための資料には記載があっても良いと考える。また、資料の公表については、半導体や蓄電池等について、製造過程についてもよく調べているなどと思う反面、どこまで公表して良いのかとも思う。
- 重要技術については、今回、協議会が既に設置されたということであるが、非常に短期的な視点でやっていくことになるかと理解しており、民間企業の実装力の重要性が高くなる。N E D Oが関わっているため、民間企業を活用していると考えられるが、その先はこれからの議論だと思う。
- 特定重要物資の追加と取組方針の改定については、大変しっかりと進めていただ

いていると思う。環境変化が非常に速い分野であり、タイムリーな対応が求められるため、引き続き不断のフォローアップをお願いしたい。

- 分野によっては中小企業も関係してくると思うが、中小企業は、個々の企業によって本制度の認知度やキャパシティの差異があるため、それぞれに合わせて実効性を持つようなご支援をお願いしたい。
- K P r o g r a mについては、ほかの施策と一緒に進めていただいておりますが大変心強い。このような技術開発の分野でも、中小企業やベンチャー企業の参入を政府全体として推し進めることは非常に重要である。また、こうしたプログラムを環境整備とセットで進めていくことが重要だと思うため、引き続きお願いしたい。
- 特定重要物資に関する取組については、事業者からの意見も踏まえてサプライチェーンのぜい弱性をどうにかしていこうとの視点で進められている上、支援措置の展開が図られており、大変重要な前進があると受け止めている。
- 国際情勢や、内外の規制・制度、技術システムの変化や進展を踏まえて取組方針の中で設定された目標のレビュー、目標達成に向けた事業者の進捗状況についての評価を行い、その上で必要な助言、改善、加速化、場合によっては修正していただくことが、これから重要になってくる。各事業者には、体制や能力の面で限界もあるため、物資を所管する各省庁に指導力を発揮していただきたい。また、事務局にも、各省庁横断的な取組を強化していただくことも併せてお願いしたい。
- 特定重要技術に関する取組状況について、数多くのプログラムが進展していることは、大変重要な進展、前進になるものと受け止めている。その上で、これらのプログラムのマネジメントという観点で考えてみると、個人的には分散と統合のバランスがより必要になってきていると考えている。特に経済安全保障という大きな主目的の中で、かねてから議論のある技術インテリジェンス、そのための人、体制、組織について、どのようにこれから作り上げていくのか、あるいは既に着手されているのか。技術インテリジェンスの取組については、統合という観点から横串を通すといった視点が非常に大事になるのではないかと思う。
- シンクタンクの進展状況についてもお尋ねしたく、経済安全保障という政策的な観点から事務局の主導的な力の発揮をお願いしたい。
- 先ほど、委員からファンドレイジングについて言及があったが、私からも紹介し

たい。ファンドレイジングに関して様々な意見交換をする機会があり、その際に聞いた話では、現在、主務官庁から多くの出向者が現場に入っているため、様々な実務を含めて混乱している状況のようだ。当初の目的や趣旨、具体的な運用の状況は、横断的な観点から事務局が把握していくことが非常に大事ではないかと考える。

- 特定重要物資について、技術管理への対策が、新規指定物資候補である先端電子部品の取組方針のほか、改定される取組方針案にも入っているが、これまでの取組方針の下で既に支援を受けている企業に対しても、新たに技術管理への対策が適用されるのかどうかを明確にしていきたい。
- 技術管理の取組の中に、再雇用制度を含めた適切な待遇が挙げられている。これについては、以前から企業に対して指摘があるが、適切な待遇とは、どのような待遇を指すのかは判断が難しいのではないかと考える。
- 中国によるガリウム及びゲルマニウムの輸出管理について、外交的取組を進めているとのことだが、最近も中国がレアアースの輸出に報告義務を課すとの報道があったところ、先ほど話に出た対外投資規制とあわせて、いただける情報があれば共有していきたい。
- サプライチェーンの強靱化は、一義的には民間において取り組むものであり、政府としてそれを後押しするということが基本的な考え方になっていると思う。他方で、今後は、優位性や不可欠性を念頭に演繹的な方法をとらないと難しいのではないかと意見がある。両者をどうやって融合させていくかは難しい課題である。サプライチェーンの実態は民間も分からないところがある。演繹的な方法をとるためには、一言で言うとインテリジェンスの強化が必要であり、それについて議論しておく必要がある。
- 特定重要技術について、技術インテリジェンスの観点からシンクタンクの進捗状況についてご質問をしたい。これまでは基本的にニーズドリブンで進めてきたと思うが、今後、演繹的な方法をとるということになると、殊更、インテリジェンスやシンクタンクの機能が焦点になってくるため、この点についてご質問したい。
- よくまとめていただいたと感謝申し上げます。
- 特定重要物資に関する取組に関連するが、機能や物性を含めて代替可能な物質を作ることを可能とする基盤的な研究は多くある。そういった取組も戦略の中に組み



込み、重層的な構造の中で議論していくことが重要だと思う。

- サプライチェーンや共同研究については、特に今年は日本がG7サミットの議長国として様々な発信をしていると思うが、どの国とならどうできるのかとの外交的な立場を十分加味して、戦略的な立場を取っていく必要があるのではないかと。
- 11月の初めに、ここでは余り議論になっていないが、AIに対する規制をどうするかという会議が開催されているかと思う。そこにどのようにコミットしていき、我々がリーダーシップを執っていけるかどうか、そのような部分も含めて、国際的な戦略や科学技術戦略が重要になってくると思う。
- 最終的にこういった技術をつくり上げていくのは人材である。長く大学にいたという観点から申し上げるが、イノベーションを起こしていく、技術開発を起こしていく人材をどのように育成して活用していくのかという科学技術人材政策的な面も、実は経済安全保障の極めて重要な分野になってくる。そこまで議論をまとめるのは難しいと思うが、基盤があってこそ初めてこうした議論が生きてくるのではないかと。
- K P r o g r a mは、ニーズ官庁からヒアリングしたものを、どのように実現していくかという視点で動いていると思うが、それが最終的な要件につながっていくということが重要である。今後は、国際共同研究等が中に入り込んでこないといけないため、その管理の在り方のハーモナイゼーションということも、見える形で参加する人の腑に落ちて、今後、研究を進めていけるのかということまで持っていく必要が特にあるのではないかと。
- 先ほども少し議論があったが、自由に意見交換ができて、お互いがもう少し理解を深めて、最終的にはシンクタンク構想につながっていくような環境が我が国でつくられることが重要である。
- 特定重要物資に関する取組について、新しく指定候補となっている物資や既存物資の取組を更に強化していくという方向性は賛成である。
- 先端電子部品、半導体及び工作機械を含めて、全体として産業基盤が少し弱体化しているのではないかと印象を受けているが、新しい視点で取組が強化されており、整合性が取れてくるようになったと感じている。さらに、その中で、幾つかの物資について、例えば産業ビジョンをつくる、あるいは新しい総合的政策を作成する動きが示されており、大変よい方向ではないかと思う。また、研究開発投資に

対する支援策や人材育成のほか、重要技術に関する管理の強化が示されており、これらが並行して、政府全体として政策を構築していくという方向性が示されたことは、大変よいと思う。

- 我が国では、非常に専門的技術力が高い中小企業・中堅企業が、サプライチェーンの中で非常に重要な役割を担い、それが日本の経済的な国際競争力を担ってきたのではないかと考えているが、そうした企業が少し弱くなっている、あるいは地政学的リスクに直面しているのではないかという話が出てきている。そうした中、中小企業政策についても、経済安全保障、新しい産業政策の中で、新しい視点から、ある意味での再建と再構築、再評価が必要ではないか、産業政策全体として、総合的に再構築していく必要があるのではないかという印象がある。取組方針の改定の検討においても、様々な形で企業間連携、アライアンスに関する様々な検討や配慮がなされているため、ぜひ積極的に推進していただきたい。
- K P r o g r a mについては、全体としてプログラムが充実してきたとの印象である。ただ、1つだけ希望があるとすれば、大学の関係者、アカデミアの先生方が積極的に参加していけるような環境整備があると非常に良い。これが1つの波及効果を持って、全体としての研究開発を促進していく方向になることが最善である。先ほど基礎的研究と実装段階を区分して対策をしていくという方向性について提案があったが、大変重要であると思う。
- 国際共同研究体制をどのように構築していくか。ぜひ様々な形で検討していただきたいと思う。
- 特定重要物資に関する取組とK P r o g r a mの方向性について支持する。
- 技術流出対策が経済安全保障の大きな課題であるということがよく理解できた。これについては、今後、経済安全保障推進法での取組だけでなく、対内・対外投資規制や輸出管理も併せて総合的に考えていく必要がある。
- サプライチェーンのリスクとしては、供給のぜい弱性という意味でのリスクのほか、先端電子部品や半導体等の製造過程で、例えば何か悪意がある装置が組み込まれるといったサイバーセキュリティーの問題、あるいは技術流出につながるといった問題もある。「安定供給確保取組方針の全体像」で示されているような、サイバーセキュリティーへの対応を経済安全保障推進法の基本施策の全体において実行していく必要がある。

- 特定重要物資に関する取組とK P r o g r a mの方向性について支持する。
- 技術管理については、既に様々な形で規制されているということを強調していく必要があると考えている。ガイドラインや指針なども幾つか公表されているが、中小企業も対象になる可能性が高いため、紐づけをするなど技術管理に関して何が大事なのかということを確認に示すことが非常に重要である。
- 特定重要物資について、例えば、先端電子部品や半導体は、ウランなどに比べるとサプライチェーンが非常に複雑になっている。こうした物資を支援していく際に、どのようなプロセスで施策を進めていくのかは大変重要である。例えば、半導体製造装置の部品である静電チャックの技術力は、静電チャックを扱う事業者やアカデミアだけで完結するのではなく、スパッタ装置とのすり合わせなどがあって成立する。このように個別の取組の整合性を考えていくことが可能となるような支援の検討体制を整備していくことが必要である。
- K P r o g r a mについては、これまで誤解していた点もあったが、丁寧に説明していただいたと思う。
- この先、協議会というのは、このようなもので、このようなことが取組の対象になるのだということが明確になってくると思う。それを今後も丁寧に拾い上げていくということが大事である。ファンドレイジングの取組も非常に重要であり、合意形成が取れないことも出てくる可能性があるため、コミュニケーションが非常に重要になってくると思う。
- 資料6の経済安全保障分野に関する重要技術に係る国際動向、日米連携などで、具体的な研究開発を実行していくことが非常に重要である。その際、ご指摘があったようにファンダメンタルとして実施していくことになる。いわゆるファンダメンタル研究というのは、公開可能であるため、あとは管理することなく自由にやっていけばいいのだということではない。例えばG7がセキュリティー・インテグリティのワーキンググループを2021年から設定をしており、これはカナダから提案がなされて、カナダが取りまとめるものなのだが、ほぼアメリカの考え方に沿って進めていて、ベストプラクティスが来年4月に策定される。そのベストプラクティスによれば、ファンダメンタル研究においてプロセス管理はしっかりするということを強く出している。これはG7間の研究協力において対応したレベルが求められる。

○ アメリカの場合は、多くのファンダメンタル研究があって、プロセス管理がしっかりとなされているが、日本においても、まさしくG7で合意されたことについてやっていくことが大事だと思う。その体制をこの中でしっかり据えていくということと、具体的に何をやっていくか、どのようなことが大切なのかということも一緒に議論していただければと思う。

○ サプライチェーン及びK P r o g r a mの方向性について支持する。

○ K P r o g r a mについては、協議会まで進んだものがあるということは、展望が開けてきたと感じている。今後は、成功したモデル事例を作っていく必要があり、研究者に相場観が分かるような形でベストプラクティスとして公表するのが良い。

事務局からの回答（外交分野について）

○ 米国が対外投資に関する規制措置の概要を発表したが、以前より米国とは様々な形で意見交換をしてきた。G7広島サミットのステートメントで示されているように、機微技術やノウハウの流出が安全保障の脅威となることを防がなければならないという米国の問題意識自体は理解できる。我が国としての対応は検討中であるが、どのような場合に既存の措置で対応できないリスクがあるのか、また、本当に規制を実効的に実施できるのか、といった論点をよく詰めていく必要があるだろう。EUや英国といった同志国ともよく意見交換をしていきたい。

○ 中国が、ガリウム、ゲルマニウム、黒鉛関連品目の輸出管理措置を導入している。これらは中国への依存度が高い重要物資であり、中国が輸出管理措置をどのように運用をしていくのか注視しているところである。他国とも様々なチャネルで情報交換をしている。引き続き、重要物資のサプライチェーンに支障が出ないよう総合的な取組を推進していきたい。

○ AIについては、英国でAI安全性サミットが開催され、AIの安全性に対する国際的な認識が高まっている。日本においても、広島AIプロセスで議論を進めており、先日、「広島プロセス国際行動規範」を発表した。AIの安全性確保に向けて、関係省庁とも連携して取り組みを進めてまいりたい。

委員のコメント

○ EUの経済安全保障戦略の中で、年末に向けてイニシアチブを締結していくとい

うことが示されている。ぜひ米国だけではなくて、EUの動きも注視していただければと思う。

事務局からの回答（サプライチェーン強靱化について）

- 有志国との連携については先の説明でもあったとおり、各省と連携してしっかり取り組んでいきたい。
- 競争力を阻害しないようにすべきとのご指摘について、例えば、蓄電池では、中小企業によるアライアンスの構築を後押しするような取組も意識しており、競争力向上に向けて産業構造を高度化するような視点を持ってサプライチェーンを強化していきたいと考えている。
- 演繹的な視点で取り組むべきとのご指摘については、重要だと考えている。法律上は4要件に沿った指定を行っていくこととなるが、大きな視点を持っていきたい。
- ナイーブにならずにグローバルな競争力を確保していくべきというご指摘については、施策の目的は安定供給確保であるため、個別の供給確保計画の認定においてもそうした視点でしっかり確認していく。
- ウランの採掘・精錬については、グローバルに見れば供給元が分散しているため、今回は取組の対象としていない。
- 指定の粒度が分かりにくいとのご指摘については、昨年来の課題であり、説明が尽くせるような資料作りを含めて取り組んでいく。
- フォローアップについてもしっかりやっていきたい。取組が始まって1年たったところであり、ご相談しながら対応していきたい。
- 技術管理については、資料に記載した以上の具体的な文言については調整中である。なお、既に認定した案件に対して遡及して技術管理要件を課すということは法的にはできない。経産省が公表したアクションプランでは、各業界との対話を進めていくこととしており、技術管理の重要性を含めて経産省の取組とも連携していきたい。
- サプライチェーンの強靱化に当たっても基盤的技術が重要とのご指摘については、技術チームともしっかりと連携して取り組んでいきたい。

- 中小企業について再構築が重要とのご指摘についても対応していく。蓄電池製造装置におけるアライアンスの構築もその一つである。
- 技術管理については、今回提示した技術管理要件以外にも、外為法などの取組がこれまでの取組方針でも触れられている。サイバーセキュリティーについても、サプライチェーンの文脈では取組方針でも示しており、しっかりやっていく。
- 技術管理に関して、営業秘密のガイドライン等を参照するなど分かりやすく整理すべきというご指摘については、取組方針での記載含め、こういったやり方が適切か関係省庁と相談したい。

事務局からの回答（重要技術、シンクタンク等について）

- シンクタンクの状況については、安心・安全シンクタンクとして、その設立に向けてC S T Iを中心に検討中である。昨年度、安心・安全に関するシンクタンク設立準備検討会で、これまでにC S T Iが行ってきた試行事業によって得られた知見などから、どのような組織が望ましいかについて議論していただき、C S T Iとして、より公的な性格を有した法人が望ましいとの方向を出している。現状、そういう意味ではC S T Iが中心となり、安心・安全シンクタンクの設立に向けて、関係する事業を進めているところ、本年度の骨太では、そのために必要な政府内の体制を含めて強化をしていこうとの方向性を示している。余り進んでいないのではないかとこのご懸念があるかと思うが、人材がいないところにそういう機能を作ろうということに、非常に困難を感じている。今後ともご指導をいただきながら、設立に向けてC S T Iと協力していきたいと思っている。
- 採択プロセスやそのためのファンディングエージェンシーの体制について話があった。採択プロセスを改革していくにしても、現状、体制を含めて、どのような形でやっていくのが合理的かつ円滑にK P r o g r a mの事業を進めていけるのか、また、K P r o g r a m以外にも例えばサプライチェーンでも基金として半導体を含めて多大な事業の執行をいただいている法人もあると認識している。委員からご指摘のあったとおり、適切なフォローをしていくとともに、執行段階において合理化ができるものについては政府のほうでもしっかりと関係省庁と連携しながら、ファンディングエージェンシーの執行の合理化を含めてやっていきたいと考えている。
- ファンディングエージェンシーにおける採択プロセス自体の改革に対するご指摘については、長年の間に確立された仕組みでもあり、急に変更することが中々難し

いところがある。他方、今回、3事業の協議会について説明させていただいたが、こうした事業の採択者の中には多くのスタートアップが入っており、指摘があった中小企業、スタートアップをきちんと採択していくというのは、ある意味、研究開発構想の段階から、その可能性を含めて議論した結果として、順当にというのは変であるが、スタートアップも参加できるようにしたということで、政府内でもできることは相当あるとは思っている。ご指摘は参考にさせていただきながら、今後も検討していきたい。

- NEDOについては企業の活躍が見えないとのご指摘があったが、始まってまだ1年もたっていない。ようやく協議会が立ち上がった状況であるため、今後、採択を受けた企業の活躍に期待している。
- 中小企業やアカデミアの環境整備に関するご指摘の中で、アカデミアについては、関係機関で非常に丁寧に進めている。まさに政府と関係機関が同じラインの説明ができるようにとのご指摘もあったため、それを徹底するためのQ&Aも新たに作った。また、研究開発資金的な面で見ると、本件は競争的資金に分類される性格であり、大学への参加の配慮がなされている。併せて、NEDOにおいては中小企業をある種優遇する措置が制度的にはあるため、そうしたものも含めてしっかり対応していくことが重要である。
- 重要技術に関する国際連携のための検討課題についてご指摘をいただいたが、当方も非常に重要な点だと認識している。国際的なある種のハーモナイゼーション、それから研究インテグリティ、セキュリティとの関係で、G7の枠組みである種コモンナレッジとして取りまとめようとしているベストプラクティスも活用していきたい。国際連携を意識した技術管理については、今後、ご議論をいただきたい。
- サプライチェーンと技術の関係でご指摘があったが、サプライチェーンはサプライチェーンで重要物資を決めており、それと並行して、我々も支援していく重要技術を決めている。重要技術については、研究開発ビジョンの第一次と第二次を比較したとき、今回の8月末に決めた第二次ビジョンは、昨年、策定を進めた特定重要物資の話を受けて、その重要物資が果たす機能を代替して発現させるにはどうすればいいのかという議論がなされ、幾つかそうしたものが入っている。特定重要物資と特定重要技術の関係は密接になっており、今後も重層的な対応ができれば良いと考えている。
- 委員からは、大きな枠組みについても様々なご意見をいただいた。GXとの連携

や演繹的な視点は、参考にさせていただきたい。そして、グローバルな競争力の視点、目標を短中期と中長期と分けて設定してP D C Aを実践していくとの視点、トップダウンとボトムアップを連動やバランスを取っていくとの視点、それぞれへの対応は今後、検討が必要だと思っているが、内閣府の役割としては、全体を見ながら、個別の省庁が実行していく中で、横串を通して全体の改善点を見いだしていくことであると考えている。また、どこにリスクがあるのか、あるいは物事を解決するためにどのような施策のツールを持てるかというのも、今、在るものだけで議論を進めるのではなく、技術インテリジェンスを含めて総合的に考えていくということであると思っているため、今日いただいたご意見を基に、全体の枠組みをどのように考えていくのか検討させていただきたいと思っている。

- 経済安全保障については、もちろん政府側の技術インテリジェンスは大事だが、何よりも民間が担い手であるため、官民の有益なコミュニケーションは非常に重要だと考えている。有識者会議を含めて、民間の方々とのコミュニケーションを強化していきたい。

#### (5) 堀井副大臣からの発言

- ・ 本日も委員の皆様にご活発なご議論を行っていただいたことに心から感謝を申し上げます。皆様方のご知見に学ぶところが多く、非常に有意義であった。
- ・ 本日いただいたご意見を踏まえつつ、サプライチェーンの強靱化については、新たな物資指定や取組方針の改定等に関する議論を進めていく。
- ・ 重要技術については、研究開発構想の策定を進めるほか、国際動向も踏まえて新たな課題への検討を進めていく。
- ・ 今後とも、経済安全保障推進の着実な実施と更なる取組の強化を進めるに当たり、皆様方から専門的なご知見を賜りたいと考えているため、引き続きのご協力、ご支援を何とぞよろしくお願いを申し上げます。